

川口市告示第111号

計量法（平成4年法律第51号）第20条第1項に規定する指定定期検査機関として、次のとおり令和7年2月25日付で指定した。

令和7年2月26日

川口市長 奥ノ木 信夫

- 1 名称 一般社団法人 埼玉県計量協会
- 2 所在地 さいたま市北区櫛引町二丁目254番地1